

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年5月29日

**【事業年度】** 第21期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

**【会社名】** らでいっしゅぼーや株式会社

**【英訳名】** Radishbo-ya Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 緒方大助

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝公園三丁目1番13号

**【電話番号】** (03)5777-8640(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長兼経営企画部長 秋田二郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝公園三丁目1番13号

**【電話番号】** (03)5777-8640(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役管理本部長兼経営企画部長 秋田二郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社の形式上の存続会社、有限会社メロンエアクラフト(本店所在地東京都港区)は、平成4年5月11日に航空機及びその部品のリース業を目的として設立され、その後平成16年9月15日に有限会社ジャフコ・エスアイジーNo.7に商号変更し、平成16年9月17日に株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7に組織変更いたしました。

平成18年3月3日にキューサイ株式会社(取引金額3,856,500千円)及び大株主であった長谷川和子氏(取引金額2,571,000千円)より当社の実質上の存続会社である「らでいっしゅぼーや株式会社(以下、旧らでいっしゅぼーや株式会社という。)」の株式の譲渡を受けて、子会社化いたしました。

株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7による旧らでいっしゅぼーや株式会社の株式取得は、旧らでいっしゅぼーや株式会社の経営陣によるマネジメント・バイアウト(以下、MBOという。(注))を目的としたものであります。平成18年3月31日にジャフコ・らでいっしゅMBO株式会社に商号変更し、平成18年9月1日を合併期日として子会社であった旧らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併し、同日にらでいっしゅぼーや株式会社に商号変更いたしました。

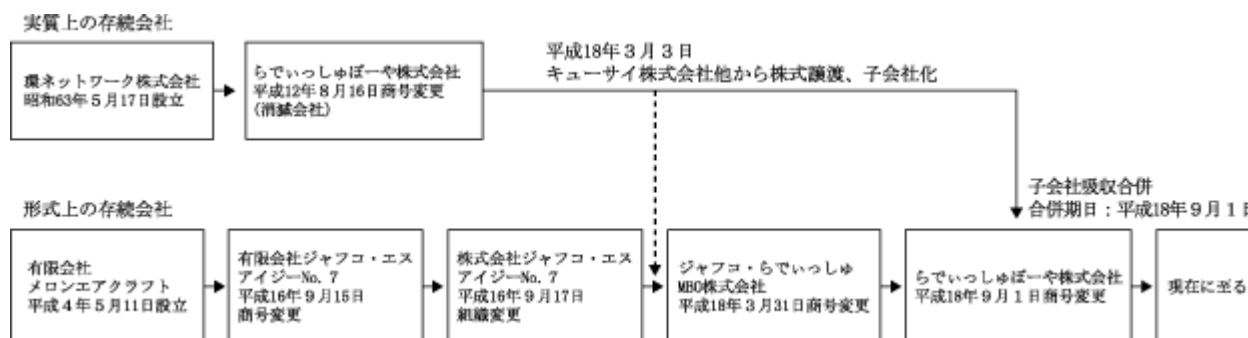
なお、合併を前提として株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7として組織変更をした当社は、合併に至るまで事実上休眠の状態であり、合併により当社は、旧らでいっしゅぼーや株式会社の事業を全面的に継承しております。

一方、実質上の存続会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社は、リサイクル運動の市民団体として誕生した「日本リサイクル運動市民の会」が、昭和63年1月に有機・低農薬野菜の会員制宅配事業である「らでいっしゅぼーや」事業を開始し、その事業を目的として、同年5月17日に設立された環ネットワーク株式会社を母体としております。環ネットワーク株式会社は、平成12年1月18日に、株式譲渡によって、キューサイ株式会社の連結子会社となり、同年8月に商号変更し、旧らでいっしゅぼーや株式会社となりました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社であり、合併前の状態につきましては、特段の記載がない限り、実質上の存続会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社について記載しております。

また、事業年度の記載につきましては、実質上の存続会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社の期数を継承しており、平成18年3月1日より始まる事業年度を第19期としております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



(注) マネジメント・バイアウト(MBO)

会社の経営陣が、金融支援を受けることによって、自ら自社の株式や一事業部門を買収し、会社から独立する手法のこと。

## 1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、平成18年9月1日付で旧らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併いたしました。このため、主要な経営指標等の推移は、形式上の存続会社及び実質上の存続会社双方について記載しております。

### A．当社（形式上の存続会社）

#### (1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
売上高 (千円)				19,689,133		
経常利益 (千円)				324,515		
当期純損失 (千円)				2,110,617		
純資産額 (千円)						
総資産額 (千円)						
1株当たり純資産額 (円)						
1株当たり当期純損失 (円)				554.12		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)						
自己資本比率 (%)						
自己資本利益率 (%)						
株価収益率 (倍)						
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)				696,870		
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)				5,996,404		
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)				6,581,910		
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)				1,291,473		
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	( )	( )	( )	( )	( )	( )

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、第19期のみ連結財務諸表を作成しております。
- 3 当社は、平成18年9月1日付で当社を存続会社として旧らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併し、同日付で商号をらでいっしゅぼーや株式会社に変更しております。また、実質上の存続会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社は合併に伴い消滅しております。
- なお、合併後の事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承しております。
- 4 第19期の連結財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。
- 5 第19期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 6 第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難であるため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第19期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
- 8 第19期の1株当たり当期純損失の計算にあたっては、A種株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。
- 9 第19期については、平成18年3月3日付の株式取得により唯一の連結子会社となった旧らでいっしゅぼーや株式会社を、平成18年9月1日付で吸収合併したため、連結貸借対照表は作成しておりません。このため、連結貸借対照表に関連する指標は記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年 9月	平成17年 9月	平成18年 2月	平成19年 2月	平成20年 2月	平成21年 2月
営業収益又は売上高 (千円)	587,604			10,090,678	21,290,252	22,870,613
経常利益又は経常損失 (千円)	995	739	527	364,852	638,501	777,466
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,130	919	602	2,110,617	260,567	358,985
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	407,650	407,650	855,705
発行済株式総数 普通株式 (株) A種株式 (株)	200	200	200	4,073,036 215,300	4,791,845 253,292	6,895,817
純資産額 (千円)	10,544	9,624	9,021	2,120,898	2,381,463	3,636,558
総資産額 (千円)	11,646	9,804	9,096	8,082,538	8,003,484	8,833,358
1株当たり純資産額 (円)	52,721.59	48,123.59	45,109.70	494.57	472.03	527.36
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )	7.00 ( )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	5,650.75	4,598.00	3,013.89	554.12	51.65	64.98
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)						64.97
自己資本比率 (%)	90.5	98.2	99.2	26.2	29.8	41.2
自己資本利益率 (%)					11.6	11.9
株価収益率 (倍)						7.8
配当性向 (%)						10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					892,876	362,385
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					176,348	316,264
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					945,503	401,007
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					1,062,497	1,509,624
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	( )	( )	( )	215 (123)	226 (118)	237 (132)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、第13期中の平成16年9月17日付で有限会社から株式会社に組織変更しておりますが、第13期の経営指標については、平成16年1月1日から平成16年9月30日を一事業年度として記載しております。
- 3 当社は、平成18年9月1日付で当社を存続会社として旧らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併し、同日付で商号をらでいっしゅぼーや株式会社に变更しております。また、実質上の存続会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社は合併に伴い消滅しております。
- なお、事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承しております。
- 4 株価収益率は、第13期から第20期については当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
- 6 第19期及び第20期の1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。
- 7 第19期及び第20期の1株当たり当期純利益又は当期純損失の計算にあたっては、A種株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。
- 8 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第13期から第15期までは、潜在株式が存在しないため、第19期及び第20期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難であるため、また、第19期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 9 第13期から第19期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
- 10 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 11 第19期から第21期の財務諸表については、第19期は旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第20期及び第21期は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第13期から第15期の財務諸表については、監査を受けておりません。
- 12 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 13 第13期は、決算期変更により平成16年1月1日から平成16年9月30日までの9ヶ月決算であります。
- 14 第14期及び第15期は、営業活動を行っておりませんので、売上高が発生しておりません。
- 15 第15期は、決算期変更により平成17年10月1日から平成18年2月28日までの5ヶ月決算であります。
- 16 第19期は、「(注)3」により、旧らでいっしゅぼーや株式会社の平成18年3月1日から平成18年8月31日までの数値は反映されておりません。
- 17 第19期については連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、当該期の提出会社の経営指標等におけるキャッシュ・フローに係る指標については記載しておりません。
- 18 第21期の1株当たり配当金7円には、上場記念配当2円を含んでおります。

## B. 実質上の存続会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)

## 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成17年 2月	平成18年 2月	平成18年 8月	平成20年 2月	平成21年 2月
売上高 (千円)	17,806,343	18,919,232			
経常利益 (千円)	377,024	186,621			
当期純利益 (千円)	189,326	140,949			
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	52,270	52,270			
発行済株式総数 普通株式 (株)	7,585,000	7,585,000			
純資産額 (千円)	610,806	751,755			
総資産額 (千円)	4,319,029	4,195,255			
1株当たり純資産額 (円)	80.53	99.11			
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当 額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 (円)	24.96	18.58			
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	14.1	17.9			
自己資本利益率 (%)	36.6	20.7			
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)					
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)					
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	240 (168)	233 (163)	( )	( )	( )

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 実質上の存続会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社は、平成18年9月1日付で当社と合併し消滅しております。よって、第19期以降については記載しておりません。
- 3 株価収益率は、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第17期及び第18期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 7 第17期及び第18期の財務諸表については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。



## 2 【沿革】

当社（形式上の存続会社）は、平成4年5月11日に航空機及びその部品のリース業を目的として設立されました。その後、平成16年5月に営業活動を休止し、平成16年9月15日に有限会社ジャフコ・エスアイジーNo.7に商号変更し、平成16年9月17日に株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7に組織変更いたしました。平成18年3月3日に、当社の実質上の存続会社である当時の旧らでいっしゅぼーや株式会社の発行済株式の98.8%を取得し、子会社化いたしました。

さらに、平成18年3月31日にジャフコ・らでいっしゅMBO株式会社に商号変更し、平成18年9月1日を合併期日として子会社であった旧らでいっしゅぼーや株式会社を吸収合併すると共に、らでいっしゅぼーや株式会社に商号変更し、現在に至っております。

以下におきましては実質上の存続会社である旧らでいっしゅぼーや株式会社の沿革につきまして記載しております。

## （実質上の存続会社のMBOまでの沿革）

年月	概要
昭和63年5月	環ネットワーク株式会社設立（本社東京都中央区内神田） 埼玉県戸田市に「らでいっしゅぼーやEAST事務局（現首都圏センター）」開設、関東地区で無 ・低農薬野菜の宅配事業（らでいっしゅぼーや事業）開始
6月	大阪市に「らでいっしゅぼーやWEST事務局（現大阪センター）」開設、関西地区で宅配開始
9月	本社を東京都千代田区須田町に移転
平成元年5月	注文品カタログ「元気くん」発行開始
平成2年3月	札幌市に「らでいっしゅぼーやNORTH事務局（現北海道センター）」開設、北海道地区で宅配 開始
平成3年9月	名古屋市に「らでいっしゅぼーや中部事務局（現中部センター）」開設、中部地区で宅配開始
11月	本社を東京都新宿区に移転
平成5年3月	環境保全型生産基準委員会（Radix<ラディックス>委員会）事務局開設
12月	神奈川県厚木市に神奈川センター設置
平成7年9月	酒類の販売開始
平成10年6月	本社に会員サービスセンターとしてコールセンター設置
平成12年1月	株式譲渡によりキューサイ株式会社の連結子会社となる
8月	本社を東京都港区虎ノ門へ移転、商号を「らでいっしゅぼーや株式会社」に変更
平成15年1月	中部センター（愛知県一宮市）移転
2月	大阪センター（大阪府東大阪市）移転
6月	本社を東京都港区芝公園に移転
8月	首都圏センター（東京都板橋区）移転
平成18年3月	株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7との合併を前提としたMBO（マネジメント・バイア ウト）により同社の子会社となる
9月	ジャフコ・らでいっしゅMBO株式会社（旧株式会社ジャフコ・エスアイジーNO.7）を形式 的な存続会社として吸収合併されると共に商号を「らでいっしゅぼーや株式会社」とする

## （MBO実施後の当社の沿革）

年月	概要
平成19年7月	インターネット通販サイト「PICODELI」開設
12月	日本レストランシステム株式会社と業務資本提携契約締結
平成20年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場

### 3 【事業の内容】

当社は、契約農家・契約農業法人等より仕入れた農産品、畜産販売業者・畜肉加工メーカーより仕入れた畜産品、漁業組合や水産加工メーカーより仕入れた水産品、加工食品メーカーより仕入れた加工食品並びに雑貨メーカーや商社より仕入れた日用品等を、「定期品」や「注文品」として当社の会員に対する戸別宅配、及び百貨店・スーパー等への卸売によって販売しております。

#### [企画分類別取扱主要商品]

分類	主要商品等
定期品	「ばれっと」(エルファミリー、ペア、野菜ミニ等 計21種類)
注文品	「元気くん」「準定期品」「ギフト」

#### [品目分類別取扱主要商品]

分類	主要商品等
農産品	米、トマト、人参、きゅうり、玉葱
畜産品	鶏卵、豚肉、鶏肉、牛肉
水産品	鰻、干物、エビ
加工食品	ジュース類、冷凍食品
日用品等	日用雑貨品、化粧品、衣料品

当社が取り扱っております商品は、農産品、畜産品、水産品、加工食品、日用品等、年間で7,000アイテム以上となっております。当社ではこれらの商品の中から週に1回、会員が購入を希望した商品を「定期品」または「注文品」として戸別宅配にて販売しております。なお、平成21年2月28日現在の登録会員数は、96,809人となっており、また、当社の会員制度は、入会時に入会金及び1年ごとの年会費を徴収するシステムとなっております。

また、当社のその他の関係会社である日本レストランシステム株式会社は、多業態型レストランチェーンの経営、輸入業及び輸入品の販売を行っており、当社と日本レストランシステム株式会社及び日本レストランシステム株式会社の子会社(以下、日本レストランシステム株式会社グループ)との事業上の関係は、当社の商品の卸売先、商品の共同開発の実施先、調味料等の製造の委託先、加工食品の仕入先であります。

なお、株式会社ドトール・日レスホールディングスは、当社のその他の関係会社である日本レストランシステム株式会社の純粋持株会社であります。当社との取引関係はありません。

(1) 商品の企画について

当社は、会員に対するアンケートを実施する等により、会員のニーズを捕捉（マーケティング）し、当社独自の商品を企画しており、その商品の開発から販売まで一貫して行っております。

また、当社は「安心」「安全」「おいしい」「環境にやさしい」商品の提供を実現するために、独自の商品取扱基準である「RADIX」（以下、「RADIX基準」という）を設け、その基準に基づいて生産者や製造メーカーと商品の共同開発を行っております。

その「RADIX基準」につきましては、以下のとおりとなっております。

	RADIX基準
農産品	禁止する農薬と制限する農薬を「使用禁止及び制限農薬リスト」（注1）として設けており、また、除草剤も原則として使用しない（水田稲作、雑穀国産パイナップルは1回のみ許容）ことや、土の中の微生物を殺す土壌消毒は行わないことなどを定めております。
畜産品	遺伝子組み換え作物などの安全性に疑問のある輸入飼料を与えない、抗生物質などの投薬は原則としてこれを禁止するなどを定めております。
水産品	原則として日本船籍漁船が水揚げしたものの産地証明が取得できる水産品のみを取り扱い、国内調達が難しいものについては「輸入水産品取扱商品一覧」を定めているほか、養殖については原則抗生物質などの投薬や過密な養殖は禁止することなどを定めております。
加工食品	国内産の原料を優先的に使用することや、遺伝子組み換えの原料は使用しないこと、また、必要のない食品添加物の使用は原則として禁止すること（注2）などを定めております。
日用品等	日用品等では、安全性が確認された原料・素材を使用し、環境負荷を考慮した商品を取り扱うことや、容器包装等についても環境ホルモンを含まない材質のものを使用することなどを定めております。

（注1）平成21年4月30日現在、独立行政法人農林水産消費安全技術センターで登録されている農薬は486種類ありますが、RADIX基準では、そのうち113種類を禁止しております。

（注2）平成21年4月30日現在、厚生労働省で食品利用が許可されている食品添加物のうち、RADIX基準では41品目のみを使用しております。

(2) 生産・製造委託、仕入について

当社は、RADIX基準に基づいて生産された農産品を契約農家・契約農業法人等から仕入れております。また、畜産品や水産品、加工食品、日用品等についても同様に製造メーカー等よりRADIX基準に基づいて製造（製造委託）された商品を仕入れております。

なお、農産品に関しては、RADIX基準に沿った栽培方法や収穫までの生産工程を記載した契約を農家・農業法人と取り交わしており、当社が戸別宅配する野菜のメニュー表(お野菜お届け明細)には、農産品ごとに生産者の名前、住所、農薬使用の有無などの生産履歴を記載しております。

畜産品や水産品、加工食品、日用雑貨等についても、生産工程や使用した原材料等の情報をトレース出来るシステムとなっております。

さらに農産物等の生産者及び製造メーカーとは「Radixの会(注)」という全国ネットワークを組織し、食品の安全性はもとより、自然との共生共存を目指した環境保全型生産の提案と実践を行っているほか、技術向上のための技術交流会を開催するなどの活動にも取り組んでおります。このような取り組みを通じて、更なる商品の品質向上に努めております。

(注) Radixの会とは当社と取引のある生産者・製造メーカーで構成される任意団体であり、その主な活動目的は、安全と環境保全に配慮した農業・生産加工技術の開発・人材育成・環境保全型農業の拡充、発展のための実践活動と提案等を行っております。

### (3) 販売方法について

当社の商品の販売方法は、会員向け戸別宅配、一般企業向けの卸売等であります。

#### 会員向け戸別宅配

会員向け戸別宅配においては、会員に毎週お届けする「定期品」と、会員がカタログにより随時注文する「注文品」があります。

「定期品」は、RADIX基準で生産された旬の農産品を中心としたセットボックス(商品名「ばれっと」)で構成され、内容や量により21種類用意しております。当社の会員は入会後に、この21種類の「定期品」の中から基本的の一つを選び登録し、当社は毎週決まった曜日に戸別宅配します。

「注文品」は、毎週その都度カタログにより注文する「元気くん」、一度注文すると一定期間、継続してお届けする「準定期品」、夏・冬の「ギフト」があります。

当社では、定期品におきましては、会員ニーズの高い野菜の生産量を増加させるサービスや、注文品におきましては、販売頻度の高い商品を自動登録できるサービスを提供する等して、販売促進活動を推進しております。

当社では、全国5ヶ所の物流センターにおいて配送代理店に配送業務を委託しており、配送委託業者は専用冷蔵車を使用し、当社専属の配送スタッフが毎週一回会員に戸別宅配しております。配送スタッフは、契約により配送だけではなく、注文書の回収、キャンペーンの案内、要望受付、配送資材の回収、新規会員獲得等の営業活動も行っております。

当社では、会員とのコミュニケーションの窓口として、フリーダイヤルによる会員サービスセンターを設置しており、注文時のトラブルや住所変更・宅配の休止といった事務連絡を受け付けるなど、会員サポート体制を整えております。

#### 一般企業向けの卸売

当社は、その他の関係会社及び百貨店・スーパー等の一般企業向けに卸売を行っております。提供している商品は、当社会員向け商品である定期品、注文品が取り扱っている商品と同一の商品であります。商品の配送は、当社の配送代理店経由及び宅配業者に委託しております。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社)  株式会社ドトール・日 レスホールディングス	東京都渋谷区	1,000	純粋持株会社	間接被所有 (21.46)	当社のその他 の関係会社で ある日本レス トランシステ ム株式会社の 完全親会社で あります。
日本レストランシ ステム株式会社	東京都渋谷区	3,505	多業態型レスト ラン チェーンの経営、輸入業及 び輸入品の販売	直接被所有 21.46	当社商品の仕 入・販売先

- (注) 1 株式会社ドトール・日レスホールディングスは、有価証券報告書を提出しております。  
2 日本レストランシステム株式会社は、有価証券報告書の提出会社でありましたが、平成20年2月期分から有価証券報告書を提出しておりません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
237 (132)	36.6	6.5	5,013

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、概ね労使関係は良好であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における我が国経済は、期初より原油などの資源価格の高騰を受け企業収益が減少したことに加えて、去年9月の「リーマンショック」に端を発した米国発の金融危機が世界経済に波及したことによる国内株式市場の大幅下落、ドル安・円高の進行による輸出企業の生産縮小や雇用情勢の悪化等から、急速に景気が後退いたしました。

このような経営環境のもと、食品業界は「食品偽装」に関する事件・事故が頻発し、今もなお、食品に対する不信感が高まっているなか、当社は着実に新規会員を増やし、それに伴う定期品「ぱれっと」の堅調な販売推移に加えて、注文品の販売促進を行うなどして売上獲得に努めました。

企画分類別売上高につきましては、以下のとおりであります。

定期品は、8,065百万円（前期比7.6%増）となりました。これは主に、各事業拠点(北海道、首都圏、神奈川、中部、大阪)において、登録会員が順調に増加したことに加え、販売促進活動を積極的に展開したためであります。

注文品は、14,503百万円（前期比6.9%増）となりました。これは主に、定期品同様、登録会員が順調に増加したことに加えて、注文品サービスの統合を行うなど、会員の利便性向上に努め、合わせて販売促進活動を積極的に展開したためであります。

その他は、301百万円（前期比31.4%増）となりました。これは主に登録会員の増加に伴う、年会費収入の増加に加えて、卸・インターネット通販等の事業の拡大によるものであります。

品目分類別売上高につきましては、以下のとおりであります。

食品は、20,289百万円（前期比6.2%増）となりました。これは主に、登録会員の増加及び販促活動の結果、定期品、注文品ともに売上が増加したためであります。

非食品は、2,308百万円（前期比17.2%増）となりました。日用雑貨等の商品販売が増加したためであります。

その他は、272百万円（前期比25.2%増）となりました。登録会員の増加に伴う、年会費収入の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、販売促進費の増加及び売上高増加に伴う、貸倒引当金繰入額の増加など、各種引当金繰入額の増加等がありましたが、人員の適正配置や全体コストの削減に取り組み、販売費及び一般管理費の売上高に対する百分比は33.1%となり、前期に比べて、0.1%減少いたしました。

それらの結果、当事業年度の売上高につきましては、22,870百万円（前期比7.4%増）の増収となり、利益につきましては、営業利益834百万円（前期比25.6%増）、経常利益777百万円（前期比21.8%増）、当期純利益358百万円（前期比37.8%増）となり、増益を達成することができました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により362百万円増加し、投資活動により316百万円減少し、財務活動により401百万円増加した結果、前事業年度に比べ447百万円増加となり、当事業年度における期末残高は1,509百万円（前期比42.1%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、362百万円（前期比59.4%減）となりました。これは主に、売上高の収益増による税引前当期純利益が749百万円となったこと、減価償却費、ソフトウェア償却費及びのれん償却額合わせて337百万円等による収入と、売上債権の増加額329百万円、たな卸資産の増加額101百万円及び法人税等の支払額466百万円等による支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、316百万円（前期比79.3%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出93百万円、無形固定資産の取得による支出203百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、401百万円（前期は945百万円の支出）となりました。これは主に、株式の発行による収入873百万円（株式交付費の支出による22百万円を控除しております。）、長期借入金の返済による支出430百万円によるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する小売業を営んでおりますので、生産実績は記載しておりませんが、当事業年度における仕入実績を、品目分類別に示すと次のとおりであります。

なお、下記「(3) 販売実績」には、企画分類別の記載がありますが、当分類は販売に関する分類であるため、仕入実績としては記載しておりません。

#### 品目分類別仕入状況

分類	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
農産品	6,211,069	105.1
畜産品	1,778,354	108.1
水産品	1,014,656	103.5
加工食品	4,033,777	107.9
食品計	13,037,858	106.2
日用品等	1,555,874	116.7
非食品計	1,555,874	116.7
その他計	21,156	271.5
合計	14,614,888	107.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社は、最終消費者へ直接販売する小売業を営んでおりますので、受注実績は記載しておりません。

(3) 販売実績

当社の当事業年度における販売実績を、企画分類別、品目分類別に示すと次のとおりであります。

(a) 企画分類別売上状況

分類	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
定期品	8,065,476	107.6
注文品	14,503,501	106.9
その他	301,635	131.4
合計	22,870,613	107.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 品目分類別売上状況

分類	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
農産品	10,235,830	106.1
畜産品	2,503,762	105.0
水産品	1,503,158	102.5
加工食品	6,047,107	107.9
食品計	20,289,858	106.2
日用品等	2,308,661	117.2
非食品計	2,308,661	117.2
その他計	272,093	125.2
合計	22,870,613	107.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、消費者の「食の安心・安全」及び環境へ配慮したライフスタイルへの関心が高まる中、さらなる成長と独自性を追求するため、以下の項目において、対処すべき課題と認識し、企業価値向上に取り組んでまいります。

#### コアビジネスの成長

- (a) こどものいるファミリー層を中心にブランド認知度を高め、会員層を拡大するとともに、退会を抑制することによって大幅な会員増を図ります。
- (b) 求めやすい価格帯の商品を充実させ、価格にバリエーションを持たせることにより、注文率の向上を目指します。

#### 品質重視

保冷温度管理の徹底や検品の強化等を行い、会員にお届けする商品のさらなる品質の向上を目指します。また、農産品等では生産地での作付から収穫後まで管理体制を定期的に訪問し確認するほか、当社物流センターへの入庫から出庫までの工程においても、安定した品質を保持するよう指導を徹底してまいります。また、食品加工品等では、協力工場の衛生管理体制確認のための定期訪問や、使用された原材料の成分分析等の施策を行い、当社の品質基準を保持するよう努めてまいります。

#### CSRの取り組み

植林活動や、CO<sub>2</sub>削減活動とユニセフ支援をセットにした活動を通じて、グローバルな環境活動に積極的に取り組んでまいります。

#### 人材・情報基盤の強化

「持続可能（サステナブル）な社会の実現」を支える人材を輩出する企業になるための人材力の向上施策の実施や、業務の効率化、CRM（注）強化のための新たな基幹システムへの投資を実施してまいります。

#### 新たな取り組み

- (a) 日本レストランシステム株式会社と共同で、商品開発の効率化、新カテゴリー商品の開発、販路拡大、生産効率化・原価低減、卸売事業の展開、安全性の裏付けの担保、新たな事業開発などにより、シナジー効果を生み出すような提携業務を進めてまいります。
- (b) 農家の高齢化や後継者不足、国際競争力の低下など多くの問題を抱える我が国の農業分野において、その基盤を強化すべく企業の農業参入が期待されています。当社といたしましても、農産品の安定供給や農業経営の効率化を目指して、農業分野へ参入することについても課題と認識し検討を進めてまいります。

（注）Customer Relationship Managementの略。情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のこと。顧客のニーズにきめ細かく対応することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を囲い込んで収益率の極大化を図ることを目的としている。

## 4 【事業等のリスク】

以下において、当事業の状況、経営の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、並びに投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性がある事項を記載しております。

なお、当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社の有価証券に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

### 1. 事業内容について

#### (1) 業界動向及び競合について

当社は、農薬や化学肥料の使用頻度を独自に定めたRADIX基準に則って栽培された野菜や米・果物等の農産品、並びに人体などへの安全性を考慮した素材、原料を使用した、畜産品、水産品、加工食品などの食品を中心に、そのほか日用品などを消費者に戸別宅配する事業を営んでおります。

近年のBSE(牛海綿状脳症)、鳥インフルエンザ、残留農薬、食品偽装などの問題が生じたことで、消費者の「食の安心・安全」に対する意識は高まってきており、今後は当社と類似する業態を持った企業における新規参入が見込まれます。すでに、既存のスーパーマーケット等における特別栽培農産物等のコーナーの新設、生産者自身によるインターネットでの直接販売も増加しており、従来以上に競争が激しくなることが予想されます。

直近では、当社と同様に有機栽培や特別栽培農産物等の宅配事業を営む企業等との競争が激化してきております。従って、今後、さらに競争が激化し相対的に当社の競争力が低下した場合には、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

#### (2) 食品の安全性について

近年、食品業界におきましては、残留農薬問題、食品偽装問題が発生し、社会問題となっております。当社の取扱商品におきましてはRADIX基準を保持し、これを厳守するよう各取引先とRADIX基準を遵守する条項を設けて、取引契約を交わしております。取引開始にあたりましては、農産地や工場訪問を行い、圃場や製造現場においてRADIX基準が厳守されているかの確認を行っております。また、食品関連法規等各種関連諸法規に違反しないことを保証する書面を仕入先から入手するなど、徹底した品質管理を行っております。しかしながら、当社で取り扱っている惣菜や生鮮加工品について、衛生管理上の不注意による食中毒などの品質面での問題が発生した場合には、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

さらに、当社に限らず残留農薬問題、食品偽装問題等が社会全般の消費行動の変化をもたらした場合などにも、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

#### (3) 天候の影響について

農産品の栽培においては、長雨、猛暑、台風、冷害、干ばつなど天候に左右される傾向があり、天候の影響で作柄が悪くなりますと入荷時期、入荷数量、品質に影響を与えることとなります。

また、農薬や化学肥料の使用を抑えた栽培を行うため、病害虫の影響を受ける可能性も高くなり生産技術の高さが求められます。当社では、生産者の組織する団体「Radixの会」と協力し、病害虫の影響を軽減するような生産技術の向上を進めるとともに、契約農家の増加と作付地域の特定集中の回避を推進しております。

しかしながら、長雨、猛暑、台風、冷害、干ばつなどの天候、病害虫の影響等により、収穫量が確保できない場合等には、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

## (4) 農業生産物の確保について

当社は、独自に定めたRADIX基準による農産物の生産を農家に委託しておりますが、現在、農家の高齢化、後継者不足から農家の生産規模の縮小や廃業などが生じています。

今後、このような傾向が続き、国内の農家の生産規模の縮小や廃業の影響で、当社基準で生産委託できる農家が減少した場合、当社が必要とする販売数量が確保できなくなり、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

## (5) 仕入価格の変動について

当社では、仕入価格の変動に備えて、産地の分散、複数購買等により、低価格で安定的な購入に努めておりますが、諸事情等により食材市況が大幅に変動した場合、食品原材料価格や穀物仕入価格の上昇、また穀物飼料高騰による精肉価格の上昇などが生じることとなり、結果として当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

## (6) 商品開発について

当社の商品開発は、当社独自のRADIX基準に基づき、自ら企画した商品をメーカーと共に共同開発する体制をとっております。当社の取引先等においても、食品添加物の使用を禁止する等の当社独自のRADIX基準を遵守しており、取引開始後も、品質の安定を図るため定期的な技術指導を行っております。しかしながら、メーカーとの共同開発体制が機能せず、今後、維持できない場合には、新商品の投入等ができなくなり、結果として当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

## (7) 配送代理店について

当社が取り扱う商品配送については、一般運送業者ではなく、当社と専属契約している配送代理店によって行われております。配送代理店の役割は、会員宅へ単に配送するだけでなく、当社の取扱商品の販売促進や新規会員の獲得といった営業機能も担っております。従って、配送個数に応じて手数料を支払うのではなく配送エリアごとの売上高や会員獲得数にリンクした報酬制度を採用しております。そのため、配送代理店に不測の事態が発生した場合に備えて、当社では自社便での対応及び他の代理店間での配送エリアの補完体制を構築しておりますが、独自の営業体制を敷いていることから配送網の再構築に費用と時間を費やす可能性があります。さらに、その結果として、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

## (8) 会員数について

会員数の推移は下表のとおりであります。

項目	第17期 (平成17年2月期)	第18期 (平成18年2月期)	第19期 (平成19年2月期)	第20期 (平成20年2月期)	第21期 (平成21年2月期)
期末会員数(人)	68,115	76,103	82,495	90,396	96,809

当社は、会員制の戸別宅配事業を営んでおり、会員数の増減は、当社の売上高の変動要因に大きな影響を与えます。そのため、当社は、新規会員の集客活動を継続して行っております。加えて既存会員の退会抑止施策も行い、退会者数の抑制にも注力しております。また、当社は、会員に継続して当社のサービスを受けていただくために、サービス提供の充実や新商品の開発活動も積極的に行っております。

しかしながら、会員数の維持・拡大施策が計画通りに進捗せず、またサービスや新商品の開発が、会員の獲得、会員の購買、会員数の維持に結びつかない場合には、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社は、特別栽培農産物(化学的に合成された農薬や化学肥料を減らして栽培するなど特色のある生産方法で生産された農産物)等の宅配事業を行うにあたり、主に「食品衛生法」、「植物防疫法」及び「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律(JAS法)」の規制を受けております。

また、平成13年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者(食品関連事業者)は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。

当社は、これらの法律等を遵守するための管理体制及び従業員教育を徹底し、コンプライアンス体制の整備に努めております。しかしながら、これらの法律等に抵触した場合、またはこれらの法律等の改正または新たな法律の制定などにより法的規制が強化された場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたす可能性や、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

(10) 会員情報の管理について

当社は、事業の特性上、様々な個人情報を取り扱っております。これらの個人情報については、社内規程の制定、従業員への教育等管理を徹底しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与えるとともに、その対応のための多額の費用負担が発生する可能性があります。

2. MBOファンドが筆頭株主であることについて

当社は、ベンチャーキャピタルである株式会社ジャフコが運営する「ジャフコ・バイアウト2号投資事業有限責任組合」及び「JAFCO Buyout No.2 Investment Limited Partnership(Cayman)L.P.」から出資を受け、平成18年3月にMBOを実施いたしました。この結果、本書提出日現在のMBOファンド2社による出資比率は合計48.9%(議決権比率ベース)となっております。一般的に投資事業組合による株式の所有目的につきましては、株式の売却によるキャピタルゲインの極大化を図ることにあるとされております。

当社の場合におきましても、株式上場後にMBOファンドが所有する株式の全部または一部が売却されることが予想されます。

また、当該MBOファンドは平成26年12月31日を解散期限としており、当該時期が近づけば、市場及び他の第三者へ売却圧力が高まり、保有株式を放出することが想定されます。

このように当社の筆頭株主であるMBOファンドの特性を踏まえた場合、株主構成が劇的に変化することも予想されます。結果として、経営体制やビジネスモデル等の大きな変化が生じることも想定され、そのような場合、当社の財政状態または経営成績等に影響をおよぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。当該財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は4,590百万円となり、前事業年度末残高3,749百万円に対し、841百万円増加いたしました。この主な要因は、現金及び預金が447百万円増加、会員数が前事業年度より6,413名増加したことにより売掛金が329百万円増加及びたな卸資産が101百万円増加したことによるものです。

#### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は4,242百万円となり、前事業年度末残高4,254百万円に対し、11百万円減少いたしました。この主な要因は、各物流センターにおける保冷設備工事等により有形固定資産が18百万円増加、無形固定資産のソフトウェア仮勘定が160百万円増加しましたが、無形固定資産ののれん償却額を181百万円計上したことによるものです。

#### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は3,235百万円となり、前事業年度末残高3,260百万円に対し、25百万円減少いたしました。この主な要因は、未払金が27百万円増加しましたが、未払法人税等が57百万円減少、買掛金が16百万円減少したことによるものです。

#### (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は1,961百万円となり、前事業年度末残高2,361百万円に対し、400百万円減少いたしました。この主な要因は、退職給付引当金が12百万円増加、役員退職慰労引当金が15百万円増加しましたが、長期借入金の返済430百万円を実施したことによるものです。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は3,636百万円となり、前事業年度末残高2,381百万円に対し、1,255百万円増加いたしました。この主な要因は、上場に係る公募増資等により、資本金及び資本準備金がそれぞれ448百万円増加、加えて利益の留保によるその他利益剰余金を358百万円計上したことによるものです。

### (3) 経営成績の分析

#### 売上高の分析

当事業年度の売上高は22,870百万円（前期比7.4%増）となりました。これは主力である宅配事業において、登録会員の増加に伴い、各商品の販売が好調に推移したことによるものであります。

企画分類別売上高につきましては、以下のとおりであります。

定期品におきましては、8,065百万円（前期比7.6%増）となりました。これは主に、各事業拠点（北海道、首都圏、神奈川、中部、大阪）において、登録会員が順調に増加したことに加え、販売促進活動を積極的に展開したためであります。

注文品におきましては、14,503百万円（前期比6.9%増）となりました。これは主に、定期品同様、登録会員が順調に増加したことに加えて、注文品サービスの統合等を行うなど、登録会員の利便性向上に努め、合わせて販売促進活動を積極的に展開したためであります。

その他におきましては、301百万円（前期比31.4%増）となりました。これは主に登録会員の増加に伴う、年会費収入の増加に加えて、卸・インターネット通販等の事業の拡大によるものであります。

品目分類別売上高につきましては以下のとおりであります。

食品におきましては、20,289百万円（前期比6.2%増）となりました。これは主に、登録会員の増加及び販促活動の結果、定期品、注文品の売上が増加したためであります。

非食品におきましては、2,308百万円（前期比17.2%増）となりました。日用雑貨等の商品販売が増加したためであります。

その他におきましては、272百万円（前期比25.2%増）となりました。これは企画分類別売上高と同様に、登録会員の増加に伴う、年会費収入の増加によるものであります。

#### 売上原価の分析

当事業年度の売上原価は、14,460百万円（前期比6.6%増）となり、売上高に対する百分比は63.2%と前事業年度と比べ0.5ポイント低下いたしました。これは主に、一部商品原材料の値上げ等、原価率押上げ要因がありましたが、前事業年度に引き続き農産品仕入において、安定した収穫及び仕入数量が確保できたことにより押上げ要因を吸収し、原価率が低下したことによるものであります。

#### 販売費及び一般管理費の分析

当事業年度の販売費及び一般管理費は、7,575百万円（前期比7.2%増）となり、売上高に対する百分比は33.1%と前事業年度と比べ0.1ポイント低下いたしました。これは主に、販売促進費、売上高の増加に伴う荷造運搬費及び貸倒引当金繰入額の増加等がありましたが、人員の適正配置等、全体コストの削減に取り組み、コストの増加を抑制したことによるものであります。

#### 営業利益の分析

上記の結果、当事業年度の営業利益は834百万円（前期比25.6%増）となりました。

#### 営業外損益の分析

営業外損益は、手数料収入24百万円、期限切品処分収入13百万円、受取補償金4百万円等、営業外収益が56百万円（前期比19.3%増）となりましたが、株式上場に伴う株式交付費22百万円、上場関連費用40百万円、借入金に係る支払利息41百万円の発生等により営業外費用が113百万円（前期比54.4%増）となったため、差し引き57百万円の損失（前事業年度は26百万円の損失）となりました。

#### 経常利益の分析

上記の結果、当事業年度の経常利益は777百万円（前期比21.8%増）となりました。



#### 特別損益の分析

特別損益は、貸倒引当金戻入益3百万円の特別利益（前期比23.8%減）がありましたが、減損損失17百万円、スタジオ閉鎖費用12百万円等、特別損失が31百万円（前期比33.4%減）となったため、差し引き27百万円の損失（前事業年度は42百万円の損失）となりました。

#### 当期純利益の分析

上記の結果、当期純利益は358百万円（前期比37.8%増）となりました。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、干ばつ等による天候不順、国際的な穀物相場の上昇、鳥インフルエンザ、BSE等の諸問題により、食品・食材の安定確保ができなくなること、企業間競争による会員獲得が進まないこと、また、偽装問題など信頼を失墜すれば企業存亡に係わる事態にまで発展することがあるなどがあげられます。このような厳しい環境の中、当社といたしましては、より一層の安心、安全を会員に提供するため安全衛生の強化、品質管理体制の充実等を重点施策に掲げ、これらの施策を実行することで、影響を最小限に抑える努力をしております。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性について

現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ447百万円増加し、1,509百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、362百万円（前期比59.4%減）となりました。

これは主に、売上高の収益増による税引前当期純利益が749百万円となったこと、減価償却費、ソフトウェア償却費及びのれん償却額合わせて337百万円等による収入と、売上債権の増加額329百万円、たな卸資産の増加額101百万円及び法人税等の支払額466百万円等による支出によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、316百万円（前期比79.3%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出93百万円、無形固定資産の取得による支出203百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、401百万円（前期は945百万円の支出）となりました。

これは主に、株式の発行による収入873百万円(株式交付費の支出による22百万円を控除しております。)、長期借入金の返済による支出430百万円によるものであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

今後の経営環境におきましては、現在、企業の景況感は過去最悪であり、国内景気の先行きに対する不透明感がいまだに拭えないことによる設備投資の抑制や個人消費の低迷が継続するなどの厳しい状況が予想されますが、食品業界においては、今後も「食の安心・安全」に関する意識が高まることが予想され、日本の人口は減少に転じているものの安心・安全な食の市場は今後も拡大していくものと考えております。一方で、この拡大していく市場に参入しようとする企業も増加しており、今後も、さらなる競争の激化が予想されます。

当社といたしましては、当社の企業理念でもある「持続可能（サステナブル）な社会の実現」を追求するとともに、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めており、今後も、有機・低農薬と無添加食品を通して良質、安全な商品をお届けすることを基本姿勢として、さらに新たな商品・ブランドの開発、顧客満足度を高める徹底したサービスの提供による既存事業の拡充、販売力の強化に注力してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

食品業界におきましては、今後も「安心・安全」に関する意識が高まることが予想されます。

当社といたしましては、今まで以上に食の安心・安全に配慮した商品やサービスを提供するとともに会員獲得に努め、事業の拡大に努めてまいります。

具体的な施策としましては、昨今の景気低迷を踏まえ、主力商品である「ぱれっと」においては、より会員の嗜好にあった野菜をお届けするサービスメニューを提供してまいります。また、品質の向上やクレームへの迅速な対応等のCS(お客様満足)活動を展開することにより、着実な会員獲得に努めてまいります。

加えて、販売費及び一般管理費については、業務効率の追求、広告宣伝費や人件費など適正コストの見直し等、恒常的な構造改革の持続により、コストの削減を図ってまいります。

当社といたしましては、このような業績改善の不断の努力をし、収益向上を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資等の金額は346,625千円であり、その主なものは、基幹システム（農産管理システム等）229,134千円、各物流センター保冷設備工事等96,393千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	機械及び 装置	車両 運搬具	器具及び 備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	事務所 基幹システム	31,085			7,649	392,235	430,971	126 (36)
首都圏センター (東京都板橋区)	物流設備 MD部 関連設備	187,229	18,367	174	2,014		207,786	43 (26)
神奈川センター (神奈川県厚木市)	物流設備	26,671	1,932	15	1,223		29,842	18 (17)
北海道センター (札幌市中央区)	物流設備							9 (23)
中部センター (愛知県一宮市)	物流設備	37,296	1,046		237		38,580	16 (10)
大阪センター (大阪府東大阪市)	物流設備	85,647	9,199		1,411		96,259	25 (20)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。  
 4 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 5 上記の他、主要な設備として賃借している設備の内容は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	事務所	69,782
首都圏センター (東京都板橋区)	物流設備	101,518
神奈川センター (神奈川県厚木市)	物流設備	69,872
北海道センター (札幌市中央区)	物流設備	16,704
中部センター (愛知県一宮市)	物流設備	20,147
大阪センター (大阪府東大阪市)	物流設備	43,492

6 リース契約による主な賃借設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	情報機器等	5	36,354	61,890
首都圏センター (東京都板橋区)	冷凍機器等	5	16,229	58,918
神奈川センター (神奈川県厚木市)	冷凍機器等	5	4,619	17,334
北海道センター (札幌市中央区)	情報機器	5	523	260
中部センター (愛知県一宮市)	洗浄機器等	5	887	260
大阪センター (大阪府東大阪市)	冷凍機器等	5	3,133	12,604

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

中期経営計画に基づき、商品原価及び物流費の低減、高品質及び高収益のためのビジネスモデル確立に向け、積極的にITを活用した新基幹システム構築を進めてまいります。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	基幹システム ソフトウェア	437,227		自己資金	平成21年 3月	平成22年 2月	販売管理業 務の効率性 の強化等

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,895,817	6,895,817	ジャスダック 証券取引所	単元株式数100株
計	6,895,817	6,895,817		

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第1回新株予約権(平成15年4月30日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	800(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80,000(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	520(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 520(注)4 資本組入額 260	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものの個数及び株式数を減じております。

2 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で新株予約権1個につき目的となる株式数は、85株から100株に増加しております。

3 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で普通株式1株を1.17648株の割合で分割しております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、平成18年9月1日付でらでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)を吸収合併しているため、発行価格は612円に調整し、さらに平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、発行価格は520円に調整しております。

5 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

## 6 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に合致する再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当初の新株予約権の行使時の払込金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

交付する新株予約権の取得

(注)7に準じて決定する。

## 7 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、本新株予約権者またはその相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、その新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、本新株予約権者がその在籍する当社の就業規則に定める懲戒の事由に該当した場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

## 第2回新株予約権(平成17年7月25日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	460(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	677(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 677(注)4 資本組入額 339	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものの個数及び株式数を減じております。

2 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で新株予約権1個につき目的となる株式数は、85株から100株に増加しております。

3 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で普通株式1株を1.17648株の割合で分割しております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、平成18年9月1日付でらでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)を吸収合併しているため、発行価格は796円に調整し、さらに平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、発行価格は677円に調整しております。

5 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。



## 6 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に合致する再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当初の新株予約権の行使時の払込金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

交付する新株予約権の取得

(注)7に準じて決定する。

## 7 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、本新株予約権者またはその相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、その新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、本新株予約権者がその在籍する当社の就業規則に定める懲戒の事由に該当した場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

## 第3回新株予約権(平成17年7月25日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	20(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	677(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成24年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 677(注)4 資本組入額 339	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものの個数及び株式数を減じております。

2 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で新株予約権1個につき目的となる株式数は、85株から100株に増加しております。

3 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で普通株式1株を1.17648株の割合で分割しております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、平成18年9月1日付でらでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)を吸収合併しているため、発行価格は796円に調整し、さらに平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、発行価格は677円に調整しております。

5 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

## 6 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に合致する再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当初の新株予約権の行使時の払込金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

交付する新株予約権の取得

(注)7に準じて決定する。

## 7 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、本新株予約権者またはその相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、その新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、本新株予約権者がその在籍する当社の就業規則に定める懲戒の事由に該当した場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権(平成19年2月16日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,560(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000(注)3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	850(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成29年2月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850(注)4 資本組入額 425	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものの個数及び株式数を減じております。

2 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で新株予約権1個につき目的となる株式数は、85株から100株に増加しております。

3 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で普通株式1株を1.17648株の割合で分割しております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、発行価格は850円に調整しております。

5 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

## 6 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に合致する再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当初の新株予約権の行使時の払込金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

交付する新株予約権の取得

(注)7に準じて決定する。

## 7 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、本新株予約権者またはその相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、その新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、本新株予約権者がその在籍する当社の就業規則に定める懲戒の事由に該当した場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

## 第5回新株予約権(平成19年2月16日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,500(注)2	1,490(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000(注)3	149,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	850(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成29年2月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850(注)4 資本組入額 425	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものの個数及び株式数を減じております。

2 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で新株予約権1個につき目的となる株式数は、85株から100株に増加しております。

3 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で普通株式1株を1.17648株の割合で分割しております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、発行価格は850円に調整しております。

5 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

## 6 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に合致する再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当初の新株予約権の行使時の払込金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

交付する新株予約権の取得

(注)7に準じて決定する。

## 7 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、本新株予約権者またはその相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、その新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、本新株予約権者がその在籍する当社の就業規則に定める懲戒の事由に該当した場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

## 第6回新株予約権(平成19年2月16日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	275(注)2	270(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,500(注)3	27,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	850(注)4	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成29年2月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 850(注)4 資本組入額 425	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)7	同左

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失したものの個数及び株式数を減じております。

2 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で新株予約権1個につき目的となる株式数は、85株から100株に増加しております。

3 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で普通株式1株を1.17648株の割合で分割しております。

4 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行を行う場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、発行価格は850円に調整しております。

5 新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。



## 6 組織再編成行為時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）をする場合には、組織再編成行為の効力発生の時点において行使されておらずかつ当社により取得されていない本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の本新株予約権者に対し、当該本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」と総称する。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に合致する再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する本新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

交付する新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

交付する新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

当初の新株予約権の行使時の払込金額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる価額とする。

交付する新株予約権の行使期間

当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当初の新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

交付する新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

交付する新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

交付する新株予約権の取得

(注)7に準じて決定する。

## 7 新株予約権の取得条項

- (1) 当社は、本新株予約権者またはその相続人が権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、その新株予約権者が有する本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 当社は、本新株予約権者がその在籍する当社の就業規則に定める懲戒の事由に該当した場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年9月17日 (注)1	200	200	10,000	10,000		2,800
平成16年11月19日 (注)2		200		10,000	2,255	544
平成18年3月1日 (注)3	4,000,000	4,000,200	2,000,000	2,010,000	2,000,000	2,000,544
平成18年9月1日 (注)4		4,000,200	1,710,000	300,000		2,000,544
平成18年9月1日 (注)5	72,836	4,073,036		300,000		2,000,544
平成18年10月2日 (注)6	215,300	4,288,336	107,650	407,650	107,650	2,108,194
平成19年8月1日 (注)7		4,288,336		407,650	287,957	1,820,236
平成19年9月1日 (注)8	756,805	5,045,141		407,650		1,820,236
平成20年1月31日 (注)9	4	5,045,137		407,650		1,820,236
平成20年9月4日 (注)10	497,972	5,543,109		407,650		1,820,236
平成20年9月4日 (注)11	253,292	5,289,817		407,650		1,820,236
平成20年12月8日 (注)12	1,470,000	6,759,817	410,130	817,780	410,130	2,230,366
平成20年12月18日 (注)13	135,000	6,894,817	37,665	855,445	37,665	2,268,031
平成21年1月26日 (注)14	1,000	6,895,817	260	855,705	260	2,268,291

(注) 1 有限会社からの組織変更により、出資1口に対して株式1株を割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

2 資本準備金取り崩しによる減少

3 有償第三者割当

割当先 ジャフコ・パイアウト2号投資事業有限責任組合 他1名

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

4 無償減資による減少

5 らでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)との合併による、らでいっしゅぼーや従業員持株会への割当交付(合併比率1:1.167)。

6 有償第三者割当(A種株式)

割当先 緒方大助 他6名

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

7 平成19年5月29日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

8 平成19年7月19日開催の取締役会における株式分割決議に基づき、平成19年9月1日付で普通株式1株及びA種株式1株を1.17648株に分割して、発行済株式総数が普通株式718,809株、A種株式37,996株増加しております。

9 平成19年9月1日付の株式分割により生じた端数A種株式4株につきましては、平成19年11月19日付の取締役会における端数買取および消却決議に基づき、端数A種株式4株を買取及び消却しております。

10 平成20年8月20日開催の取締役会におけるA種株式取得と引換えに普通株式を交付する決議に基づき、平成20年9月4日付でA種株式1株に対して普通株式1.966株を割り当てており、それにより普通株式の発行済株式が497,972株増加しております。

11 平成20年8月20日開催の取締役会におけるA種株式と引換えに普通株式を交付する決議に基づき、平成20年9月4日付でA種株式253,292株を取得しており、同日付にてA種株式253,292株を消却しております。またこれにより発行済株式総数は、普通株式のみの5,289,817株となっております。

12 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 600円 引受価額 558円

発行価額 558円 資本組入額 279円

13 オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資

割当先 野村證券株式会社

発行価格 600円 引受価額 558円

発行価額 558円 資本組入額 279円

14 新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ260千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	9	31	3		1,592	1,645	
所有株式数(単元)		2,819	207	17,337	3,213		45,375	68,951	717
所有株式数の割合(%)		4.09	0.30	25.14	4.66		65.81	100.00	

## (6) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャフコ・バイアウト2号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 (株式会社ジャフコ内)	3,238,200	46.95
日本レストランシステム株式会社	東京都渋谷区猿楽町10-11	1,480,000	21.46
緒方 大助	東京都新宿区	196,600	2.85
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシー 常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社	35 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA England	183,300	2.65
らでいっしゅぼーや従業員持株会	東京都港区芝公園3丁目1-13 アーバン芝公園	171,400	2.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	152,600	2.21
古原 岳志	東京都大田区	143,402	2.07
JAFCOBuyoutNO.2InvestmentLimitedPartnership(Cayman)L.P. (GeneralPartner:JAFCOBuyoutNo.2General Partner Limited) 常任代理人 野村信託銀行株式会社	M&C Corporate Services Limited PO Box 309 GT Uglan House, South Church Street, George Town, Grand Cayman Islands	134,900	1.95
親跡 博史	東京都豊島区	90,204	1.30
三井住友銀行成長企業投資信託口受託者エス・ジー・信託銀行株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	70,000	1.01
計		5,860,606	84.99

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,895,100	68,951	株主としての権利内容に何ら制限のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 717		
発行済株式総数	6,895,817		
総株主の議決権		68,951	

## 【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## (8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。  
当該制度は、平成13年改正旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。  
当該制度の内容は、次のとおりであります。

## 第1回新株予約権(平成15年4月30日臨時株主総会決議)

当社の役員及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを狙いとし、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき導入しております。

決議年月日	平成15年4月30日
付与対象者の区分及び人数	役員3名及び従業員(センター長及び課長以上)29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 第2回新株予約権(平成17年7月25日臨時株主総会決議)

当社の役員及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを狙いとし、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき導入しております。

決議年月日	平成17年7月25日
付与対象者の区分及び人数	役員1名及び従業員(グループリーダー、センター長及び課長以上)32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権(平成17年7月25日臨時株主総会決議)

当社の従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを狙いとして、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき導入しております。

決議年月日	平成17年7月25日
付与対象者の区分及び人数	従業員(副本部長1名及びグループリーダー2名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第4回新株予約権(平成19年2月16日臨時株主総会決議)

当社の役員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを狙いとして、会社法に基づき、平成19年2月16日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月16日
付与対象者の区分及び人数	役員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## 第5回新株予約権(平成19年2月16日臨時株主総会決議)

当社の従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを狙いとして、会社法に基づき、平成19年2月16日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員146名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## 第6回新株予約権(平成19年2月16日臨時株主総会決議)

当社の従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保することを狙いとして、会社法に基づき、平成19年2月16日の臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月16日
付与対象者の区分及び人数	従業員(契約社員)65名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元については、安定配当を継続的に行っていくこと、また同時に、事業環境のなかで競争に勝ち残るための企業体質強化と今後の事業展開に備えるため、内部留保を充実させる必要もあり、財政状態または経営成績等を勘案し、業績に裏付けられた成果の配分を行っていくことを基本方針としてまいります。

当社の剰余金の配当金は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記の配当政策のもと、業績が順調に推移したことに加え、平成20年12月9日にジャスダック証券取引所へ上場をいたしましたこと等を勘案し、期末配当は普通配当1株当たり5円とし、上場記念配当として1株当たり2円を加算して、1株当たり7円といたしました。

内部留保金につきましては、物流センターの設備増強や改装、情報システム及び物流システムの構築並びに人材育成のための教育投資へ積極的に活用することを目的として、事業基盤の強化に充当してまいります。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年5月28日 定時株主総会	48,270	7

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)						765
最低(円)						485

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 当社株式は、平成20年12月9日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)				765	626	565
最低(円)				498	510	485

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 当社株式は、平成20年12月9日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		緒方 大助	昭和35年6月9日生	昭和61年9月 株式会社チシマ・ビジネス・コーポレーション入社 平成元年3月 有限会社ウイングコーポレーション入社 平成5年2月 キューサイ青汁株式会社(現キューサイ株式会社)入社 平成12年1月 環ネットワーク株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)代表取締役社長 平成18年3月 株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7(現らでいっしゅぼーや株式会社)取締役 平成18年6月 ジャフコ・らでいっしゅMBO株式会社(現らでいっしゅぼーや株式会社)代表取締役社長(現任)	(注)2	196,600
専務取締役	事業本部長兼 SCM部長	古原 岳志	昭和34年3月19日生	昭和57年4月 株式会社日本信託銀行(現三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 平成12年3月 環ネットワーク株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)入社 総合企画部長 平成12年4月 同社取締役総合企画部長 平成12年5月 同社取締役管理本部長 平成12年9月 同社取締役事業本部長 平成14年9月 同社取締役管理本部長兼営業本部長 平成15年9月 同社常務取締役営業本部長兼経営企画室長 平成17年3月 同社常務取締役営業本部長 平成18年2月 同社常務取締役営業本部長兼経営企画室長 平成18年3月 株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7(現らでいっしゅぼーや株式会社)取締役 平成18年9月 現らでいっしゅぼーや株式会社常務取締役営業本部長兼経営企画室長 平成19年1月 当社常務取締役事業本部長 平成19年9月 当社常務取締役事業本部長兼品質保証部長 平成21年3月 当社常務取締役事業本部長兼SCM部長 平成21年5月 当社専務取締役事業本部長兼SCM部長(現任)	(注)2	143,402
常務取締役	管理本部長兼 経営企画部長	秋田 二郎	昭和38年12月16日生	昭和61年4月 株式会社トーマン(現豊田通商株式会社)入社 平成3年10月 タクシンホテルホールディング社財務部長(出向) 平成11年12月 株式会社光通信入社 平成12年4月 同社財務部長 平成12年11月 同社執行役員(財務担当) 平成14年8月 株式会社アーニーコーポレーション代表取締役 平成16年6月 株式会社カネボウ化粧品入社 平成16年10月 同社管理本部長 平成17年1月 同社執行役管理本部長 平成18年1月 同社執行役アジア営業推進室長 平成18年9月 現らでいっしゅぼーや株式会社取締役管理本部長 平成19年1月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 平成19年9月 当社取締役管理本部長兼総務部長 平成21年3月 当社取締役管理本部長兼経営企画部長 平成21年5月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画部長(現任)	(注)2	23,128
取締役	品質保証部長	親跡 博史	昭和34年5月25日生	昭和59年4月 株式会社シジージャパン入社 平成13年2月 キューサイ株式会社入社 営業本部ケール栽培部長 平成14年7月 同社青汁事業本部ケール栽培部長 平成14年9月 現らでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)取締役商品本部長兼品質保証室長 平成16年10月 同社取締役商品本部長 平成18年3月 株式会社ジャフコ・エスアイジーNo.7(現らでいっしゅぼーや株式会社)取締役 平成18年9月 現らでいっしゅぼーや株式会社取締役商品本部長 平成19年1月 当社取締役兼SCM部長兼品質保証部長 平成19年9月 当社取締役兼SCM部長 平成21年3月 当社取締役兼品質保証部長(現任)	(注)2	90,204

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業部長	福江 敬太郎	昭和35年6月10日生	昭和61年7月 平成元年10月 平成12年5月 平成14年3月 平成16年3月 平成18年5月 平成18年6月 平成18年9月 平成19年1月 産業開発機構株式会社入社 環ネットワーク株式会社(旧ら でいっしゅぼーや株式会社)入社 同社事業本部物流管理部長 同社事業本部西日本支社長 同社営業本部副本部長 同社取締役営業本部副本部長 ジャフコ・らでいっしゅMBO株式 会社(現らでいっしゅぼーや株式会 社)取締役 当社取締役営業本部副本部長 当社取締役兼営業部長(現任)	(注)2	27,292
常勤監査役		山本 恭子	昭和22年8月25日生	昭和50年4月 平成元年3月 平成6年5月 平成10年5月 平成14年3月 平成16年4月 平成18年3月 平成18年9月 平成19年9月 平成21年5月 よつ葉牛乳を飲む会(現有限会社あ しの会)代表 同代表辞任 らでいっしゅぼーや株式会社(旧ら でいっしゅぼーや株式会社)入社 W E S T事業部 同社会員サービスセンター センター 長 同社品質保証室次長 同社商品本部販促企画部長 同社内部監査室課長 現らでいっしゅぼーや株式会社内部 監査室課長 当社内部監査室嘱託社員 当社常勤監査役(現任)	(注)3	
監査役		池内 稚利	昭和37年5月3日生	平成3年4月 平成9年6月 平成16年5月 平成18年6月 平成19年11月 第一東京弁護士会弁護士登録 光和総合法律事務所に参加(現任) らでいっしゅぼーや株式会社(旧ら でいっしゅぼーや株式会社)監査役 ジャフコ・らでいっしゅMBO株式 会社(現らでいっしゅぼーや株式会 社)監査役(現任) 株式会社三栄建築設計監査役(現 任)	(注)3	
監査役		今村 正昭	昭和20年8月23日生	昭和43年8月 昭和48年5月 平成17年6月 平成19年5月 的場(現九段)公認会計士事務所入所 今村公認会計士事務所開設(現在) 住金物産株式会社監査役(現任) 現らでいっしゅぼーや株式会社監査 役(現任)	(注)3	
計						480,626

(注)1 監査役池内稚利及び今村正昭は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。

3 監査役の任期は、平成18年5月1日開催の臨時株主総会終結の時から平成22年2月期に係る定時株主総会終結の  
時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営者が株主から委任された経営責任を適切な意思決定に基づき有効に実施、遂行できる体制を構築、運営していくこと、意思決定に基づく経営者の業務執行、経営管理を監視監督できる体制を構築、運営していくことの2点を重要項目として考えております。

さらにコーポレート・ガバナンスの強化については、経営における透明性を高め、経営管理機能を強化するうえで重要な課題であると認識し、積極的な取組みを進めております。

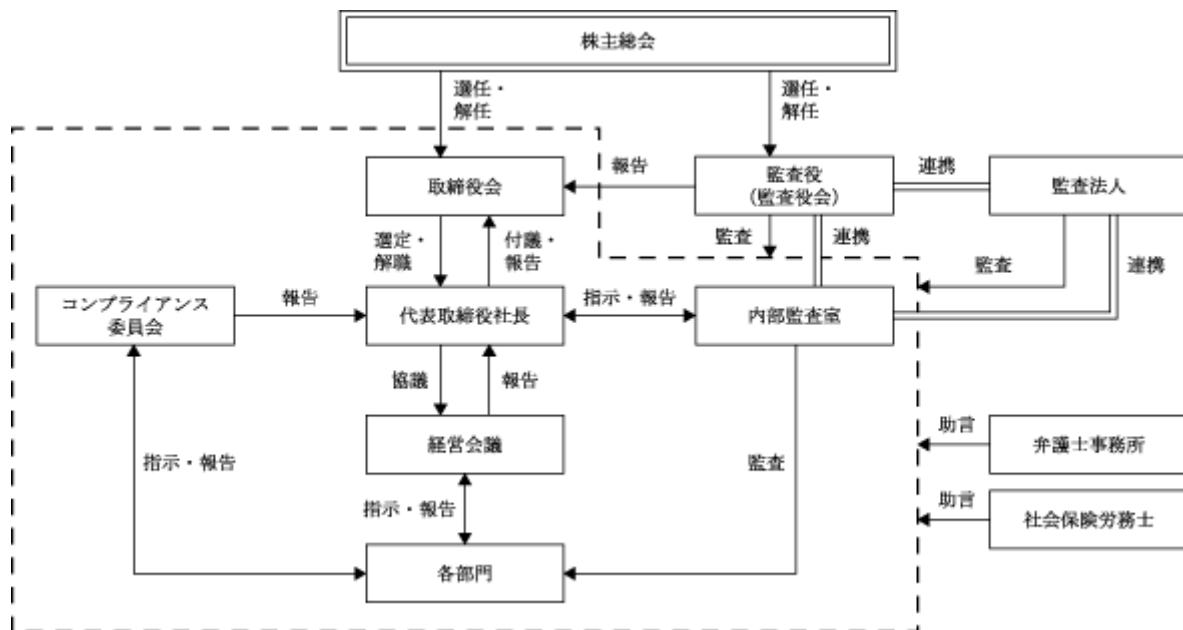
### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

#### 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。

当社の取締役会は、本書提出日現在、5名で構成されており、毎月1回の開催に加え、必要に応じて随時開催されております。取締役会におきましては、取締役会規則に基づき取締役の業務執行を監督するとともに、経営執行に係る重要事項について審議、決議を行っております。また、意思決定の透明性、公平性の確保に努めております。

経営会議は、毎週1回の開催に加え、必要に応じて随時開催されております。代表取締役社長の諮問機関として位置付けられ、取締役及び各部門の部長が出席しております。経営に関する重要事項、全社あるいは各部門の経営課題等について審議しております。経営会議を開催することで、審議される課題等の最終決定に至る過程の透明性を高めるとともに、効率的な会社運営を図っております。



## 内部監査及び監査役監査の状況

### A. 内部監査

社長直轄部門として内部監査室（室員数1名）を設置しており、法令・規程への準拠や社会的責任の遂行を重視する観点から、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。これらの監査は、内部監査規程に基づき実施しており、結果についてはその都度社長に報告しております。

### B. 監査役監査

監査役は、常勤監査役1名と社外監査役2名であり、月次で開催される月次業績検討会（予算統制）及び取締役会（月次決算承認）へ出席し月次業績を把握するとともに、中間及び期末決算時の実地棚卸の立会いや決算書類（勘定科目内訳書等）等の検討を行うことにより、会社法計算書類等の適法性の監査を実施しております。

さらに、各部門への往査及び関係者へのヒアリングを通じ経営課題の進捗状況や、取締役会及び社内的重要な会議へ出席し、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

また、監査役全員で構成された監査役会を定例的に月1回開催し、常勤監査役は監査状況を報告するとともに、社外監査役からの意見を聴取し、取締役会へ報告が行われております。

### C. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査室、監査役及び監査法人のそれぞれの間で、必要の都度情報交換を行い、連携強化に努めております。

## 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は宮坂泰行及び長村彌角であり、監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他10名であります。

なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

## その他第三者の状況

当社では業務上発生しうる問題解決のための助言等を得るため、弁護士事務所と顧問契約を締結しております。労務面におきましては、社会保険労務士と顧問契約を締結し、労働基準法及び就業規則に遵守した適正な労働環境の整備、確保に努めております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く経営環境の変化に伴い、管理すべきリスクも複雑かつ多様化してきております。このような状況下におきましては、当社は社内外のリスクを未然に防止するため、社内におきましては、原材料や産地の偽装問題や残留薬物問題等に鑑み、取引先の選定に当たっては、事業内容や実績等の検証を徹底しております。さらに、定期的に内部監査を実施し、書類や帳票類の確認を行うことで、リスクを未然に防止するよう徹底しております。また、万が一の不測の事態が発生した場合には取締役会を招集し、代表取締役の指示のもと、的確かつ迅速に対応を講じるようにしております。

当社は、コンプライアンス経営の強化を図るため、「内部通報規程」を制定し、従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の適正な処理の仕組みを整備することにより、違法や不正行為等の早期発見と是正に努めております。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上9名以内とする旨、定款に定めております。

(5) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社では、社外取締役は選任していません。

当社の社外監査役である今村正昭とは、監査役就任前の平成13年4月1日から平成19年5月28日まで税務コンサルティング契約に基づく顧問料の支払いを行っていましたが、当社監査役就任と同時に税務コンサルティング契約を解約しております。なお、当社の社外監査役である池内稚利は、当社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は一切ありません。

(7) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	6名	128,543千円 (当社には社外取締役はおりません。)
監査役	3名	10,200千円 (うち社外監査役 2名2,400千円)

(8) 監査報酬の内容

当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	18,000千円
上記以外の業務に基づく報酬	8,500千円

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行できるようにするものであります。

中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、機動的な利益還元を可能とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除に関する事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。

社外取締役及び社外監査役の責任免除に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間で法令の定める額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、職務の執行にあたり期待される役割を十分に果たすことができるようにするためであります。

なお、本書提出日現在は契約を結んでおりません。

(10) 株主総会の特別決議案件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権数の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近一年間の実施状況

当事業年度におきましては、取締役会を29回及び監査役会を14回開催し、経営の基本方針、その他の重要事項の進捗報告を受け審議し決議いたしました。また、当社は、取締役会の下部に経営会議を設置しており、取締役会に付議する事項及び各部門責任者が行う決定のうち重要事項については、経営会議で協議し、各部門責任者の担当業務を踏まえた議論を積極的に推進し、重要事項決定に至る意思決定プロセスの透明性確保に努めました。

なお、当社は平成21年5月28日開催の定時株主総会をもって、会社法第2条第6号イに該当する大会社となったことにより、同法第328条第1項の規定に基づき、会計監査人設置会社となりました。

また、同株主総会において監査法人トーマツが会計監査人に選任されております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)及び当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成20年11月5日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、連結財務諸表は作成しておりません。



1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金	1	1,062,497		1,509,624		
2 売掛金	1	2,242,662		2,571,776		
3 商品		234,835		338,188		
4 貯蔵品		17,555		15,712		
5 前渡金		14,893				
6 前払費用		77,864		74,800		
7 繰延税金資産		117,492		131,993		
8 短期貸付金		6,702		5,977		
9 未収入金		127,995		129,485		
10 その他		2,999		3,948		
貸倒引当金		156,250		190,924		
流動資産合計		3,749,246	46.8	4,590,583	52.0	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		819,022		909,598		
減価償却累計額		480,380	338,642	541,667	367,931	
(2) 機械及び装置		140,858		139,759		
減価償却累計額		102,862	37,996	109,213	30,546	
(3) 車両運搬具		5,152		5,152		
減価償却累計額		4,874	278	4,963	189	
(4) 器具及び備品		63,128		62,488		
減価償却累計額		47,534	15,593	49,950	12,538	
有形固定資産合計			392,510		411,205	4.7
2 無形固定資産						
(1) のれん			3,273,551		3,091,687	
(2) 商標権	1		4,147		4,936	
(3) ソフトウェア			237,583		213,072	
(4) ソフトウェア仮勘定			18,430		179,163	
(5) 電話加入権			3,348		3,276	
無形固定資産合計			3,537,061	44.2	3,492,135	39.5

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		13,541		13,541	
(2) 出資金		10		10	
(3) 長期貸付金		19,185		13,208	
(4) 従業員長期貸付金		463			
(5) 破産更生債権等		53,332		49,514	
(6) 繰延税金資産		94,123		100,425	
(7) 差入保証金		197,353		201,592	
(8) その他				10,656	
貸倒引当金		53,344		49,514	
投資その他の資産合計		324,665	4.1	339,434	3.8
固定資産合計		4,254,237	53.2	4,242,775	48.0
資産合計		8,003,484	100.0	8,833,358	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
1 買掛金		1,617,442		1,601,437	
2 一年以内返済予定の 長期借入金	1,3	430,000		430,000	
3 未払金		673,682		701,245	
4 未払費用		63,410		67,709	
5 未払法人税等		315,152		257,932	
6 未払消費税等		51,411		43,051	
7 前受金		453		695	
8 賞与引当金		76,898		80,699	
9 役員賞与引当金				8,711	
10 販売促進引当金		1,601		1,322	
11 その他		30,403		42,649	
<b>流動負債合計</b>		<b>3,260,457</b>	<b>40.7</b>	<b>3,235,454</b>	<b>36.6</b>
<b>固定負債</b>					
1 長期借入金	1,3	2,140,000		1,710,000	
2 退職給付引当金		187,866		200,666	
3 役員退職慰労引当金		24,400		40,300	
4 長期末払金		6,349		7,350	
5 その他		2,948		3,028	
<b>固定負債合計</b>		<b>2,361,563</b>	<b>29.5</b>	<b>1,961,346</b>	<b>22.2</b>
<b>負債合計</b>		<b>5,622,021</b>	<b>70.2</b>	<b>5,196,800</b>	<b>58.8</b>

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		407,650	5.1	855,705	9.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,820,236		2,268,291	
資本剰余金合計		1,820,236	22.8	2,268,291	25.7
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		153,576		512,561	
利益剰余金合計		153,576	1.9	512,561	5.8
株主資本合計		2,381,463	29.8	3,636,558	41.2
純資産合計		2,381,463	29.8	3,636,558	41.2
負債純資産合計		8,003,484	100.0	8,833,358	100.0

## 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)			当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			21,290,252	100.0		22,870,613	100.0
売上原価							
1 商品期首たな卸高		223,165			234,835		
2 当期商品仕入高		13,614,695			14,614,888		
合計		13,837,861			14,849,723		
3 他勘定振替高	1	41,351			51,121		
4 商品期末たな卸高		234,835	13,561,674	63.7	338,188	14,460,414	63.2
売上総利益			7,728,577	36.3		8,410,199	36.8
販売費及び一般管理費							
1 荷造運搬費		1,689,748			1,789,501		
2 広告宣伝費		656,218			704,598		
3 販売促進費		817,222			872,912		
4 販売促進引当金繰入額		1,601			1,322		
5 貸倒引当金繰入額		61,916			83,291		
6 貸倒損失		10,331			19,976		
7 役員報酬		110,349			114,132		
8 給料手当		1,054,251			1,157,308		
9 賞与		125,578			130,985		
10 賞与引当金繰入額		76,898			80,699		
11 役員賞与引当金繰入額					8,711		
12 退職給付費用		23,535			23,608		
13 役員退職慰労引当金繰入額		17,100			15,900		
14 福利厚生費		178,797			196,454		
15 通信費		90,344			96,816		
16 旅費交通費		114,217			125,245		
17 減価償却費		75,525			76,085		
18 ソフトウェア償却費		95,129			79,798		
19 のれん償却額		181,863			181,863		
20 リース料		100,458			98,713		
21 地代家賃		343,965			366,689		
22 消耗品費		188,420			215,926		
23 支払手数料		86,818			98,669		
24 その他		963,535	7,063,829	33.2	1,036,331	7,575,543	33.1
営業利益			664,748	3.1		834,655	3.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)			当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息		2,796			1,998		
2 手数料収入		18,817			24,632		
3 期限切品処分収入		12,200			13,287		
4 受取補償金		3,656			4,155		
5 その他		10,030	47,501	0.2	12,571	56,645	0.3
営業外費用							
1 支払利息		53,207			41,834		
2 支払手数料		15,476			2,476		
3 株式交付費					22,312		
4 上場関連費用					40,384		
5 その他		5,063	73,747	0.3	6,827	113,834	0.5
経常利益			638,501	3.0		777,466	3.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)			当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	2	1,562					
2 貸倒引当金戻入益					3,752		
3 過年度容器包装リサイクル費用修正益		3,363	4,926	0.0		3,752	0.0
特別損失							
1 固定資産売却損	3	1,502			31		
2 固定資産除却損	4	9,962			1,045		
3 減損損失	5	2,941			17,421		
4 事業所移転費用		20,447					
5 過年度人件費精算損		12,397					
6 スタジオ閉鎖費用			47,250	0.2	12,967	31,465	0.1
税引前当期純利益			596,177	2.8		749,753	3.3
法人税、住民税及び事業税		350,688			411,571		
法人税等調整額		15,079	335,609	1.6	20,803	390,768	1.7
当期純利益			260,567	1.2		358,985	1.6

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年2月28日残高(千円)	407,650	2,108,194	1,717,194	3,825,388
事業年度中の変動額				
資本剰余金の取崩し		287,957	287,957	
欠損填補			2,005,151	2,005,151
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)		287,957	1,717,194	2,005,151
平成20年2月29日残高(千円)	407,650	1,820,236		1,820,236

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成19年2月28日残高(千円)	2,112,140	2,112,140		2,120,898
事業年度中の変動額				
資本剰余金の取崩し				
欠損填補	2,005,151	2,005,151		
当期純利益	260,567	260,567		260,567
自己株式の取得			3	3
自己株式の消却	3	3	3	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	2,265,716	2,265,716		260,564
平成20年2月29日残高(千円)	153,576	153,576		2,381,463

	純資産合計
平成19年2月28日残高(千円)	2,120,898
事業年度中の変動額	
資本剰余金の取崩し	
欠損填補	
当期純利益	260,567
自己株式の取得	3
自己株式の消却	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	
事業年度中の変動額合計(千円)	260,564
平成20年2月29日残高(千円)	2,381,463



当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成20年2月29日残高(千円)	407,650	1,820,236	1,820,236	153,576	153,576	2,381,463
事業年度中の変動額						
新株の発行	448,055	448,055	448,055			896,110
当期純利益				358,985	358,985	358,985
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	448,055	448,055	448,055	358,985	358,985	1,255,095
平成21年2月28日残高(千円)	855,705	2,268,291	2,268,291	512,561	512,561	3,636,558

	純資産合計
平成20年2月29日残高(千円)	2,381,463
事業年度中の変動額	
新株の発行	896,110
当期純利益	358,985
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	
事業年度中の変動額合計(千円)	1,255,095
平成21年2月28日残高(千円)	3,636,558

## 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		596,177	749,753
減価償却費		75,525	76,085
ソフトウェア償却費		95,129	79,798
のれん償却額		181,863	181,863
減損損失		2,941	17,421
貸倒引当金の増加額		33,563	30,844
販売促進引当金の増減額(減少: )		665	279
賞与引当金の増減額(減少: )		3,700	3,801
役員賞与引当金の増加額			8,711
退職給付引当金の増加額		14,535	12,800
役員退職慰労引当金の増加額		17,100	15,900
受取利息		2,796	1,998
支払利息		53,207	41,834
株式交付費			22,312
上場関連費用			40,384
固定資産売却益		1,562	
固定資産売却損		1,502	31
固定資産除却損		9,962	1,045
スタジオ閉鎖費用			12,967
売上債権の増加額		350,379	329,114
たな卸資産の増加額		12,685	101,510
仕入債務の増減額(減少: )		214,275	16,005
その他		174,001	22,452
小計		1,099,327	869,100
利息及び配当金の受取額		2,798	2,001
利息の支払額		52,776	41,834
法人税等の支払額		156,473	466,881
営業活動によるキャッシュ・フロー		892,876	362,385

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
		金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		35,145	93,123
有形固定資産の除却による支出		319	85
有形固定資産の売却による収入			1
無形固定資産の取得による支出		114,135	203,904
無形固定資産の売却による収入		1,562	13
投資有価証券の取得による支出		9,900	
出資金の払込による支出		10	
貸付けによる支出		5,708	
貸付金の回収による収入		8,988	7,166
差入保証金の差入による支出		23,438	11,854
差入保証金の返還による収入		1,757	2,438
その他			16,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		176,348	316,264
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の減少額		500,000	
長期借入金の返済による支出		430,000	430,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出		15,500	2,405
株式の発行による収入			873,797
上場関連費用の支払額			40,384
自己株式の取得による支出		3	
財務活動によるキャッシュ・フロー		945,503	401,007
現金及び現金同等物の増減額(減少: )		228,975	447,127
現金及び現金同等物の期首残高		1,291,473	1,062,497
現金及び現金同等物の期末残高		1,062,497	1,509,624

## 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く） 定額法 その他の有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 機械及び装置 6年～13年 器具及び備品 3年～15年  (2) 無形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 のれん 20年 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 （5年）	(1) 有形固定資産 同左  (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益への影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法		株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権、貸倒懸念債権については債権の区分ごとにそれぞれ未回収率等を勘案して定めた一定の基準により、破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>(4) 販売促進引当金 会員顧客へ付与した割引ポイントの利用に備えるため、使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により発生した事業年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 販売促進引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる損益の影響は軽微であります。</p>	

## 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度において、「営業権償却」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>2 営業外費用の「支払手数料」については、前事業年度において「その他」に含めておりましたが、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超え、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の営業外費用の「支払手数料」は、5,000千円であります。</p>	

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)																												
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">514,434千円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,242,662千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td style="text-align: right;">4,147千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,761,245千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,140,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">430,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,570,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	514,434千円	売掛金	2,242,662千円	商標権	4,147千円	計	2,761,245千円	長期借入金	2,140,000千円	一年以内返済予定の長期借入金	430,000千円	計	2,570,000千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">374,383千円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,571,776千円</td> </tr> <tr> <td>商標権</td> <td style="text-align: right;">4,936千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,951,096千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,710,000千円</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">430,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,140,000千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	374,383千円	売掛金	2,571,776千円	商標権	4,936千円	計	2,951,096千円	長期借入金	1,710,000千円	一年以内返済予定の長期借入金	430,000千円	計	2,140,000千円
現金及び預金	514,434千円																												
売掛金	2,242,662千円																												
商標権	4,147千円																												
計	2,761,245千円																												
長期借入金	2,140,000千円																												
一年以内返済予定の長期借入金	430,000千円																												
計	2,570,000千円																												
現金及び預金	374,383千円																												
売掛金	2,571,776千円																												
商標権	4,936千円																												
計	2,951,096千円																												
長期借入金	1,710,000千円																												
一年以内返済予定の長期借入金	430,000千円																												
計	2,140,000千円																												
<p>2 偶発債務</p> <p>(株)ラミックスのリース債務に対し1,374千円の債務保証を行っております。</p>	2																												
<p>3 財務制限条項等</p> <p>当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(契約日平成19年2月23日、借入金残高2,570,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期(中間決算期を含む。)の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、二期連続して1,700,000千円未満としない。</p> <p>各年度の決算期(中間決算期を含む。)の末日における単体の損益計算書の営業損益を二期連続で損失としない。</p> <p>各年度の決算期(中間決算期を含む。)の末日における単体の貸借対照表及び損益計算書に基づき算定されるレバレッジレシオを、二期連続して定められた水準超としない。</p>	<p>3 財務制限条項等</p> <p>当社の株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケートローン契約(契約日平成19年2月23日、借入金残高2,140,000千円)には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>各年度の決算期(中間決算期を含む。)の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、二期連続して1,700,000千円未満としない。</p> <p>各年度の決算期(中間決算期を含む。)の末日における単体の損益計算書の営業損益を二期連続で損失としない。</p> <p>各年度の決算期(中間決算期を含む。)の末日における単体の貸借対照表及び損益計算書に基づき算定されるレバレッジレシオを、二期連続して定められた水準超としない。</p>																												

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																																																																
<p>1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">35,906千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,444千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,351千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">商標権</td> <td style="text-align: right;">1,562千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">1,502千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4,545千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,647千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,296千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">1,387千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,085千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,962千円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 20%;">用途</td> <td>物流センター</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>リース資産</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>札幌市</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,941千円</td> </tr> </table> <p>当社は、各物流センターを基礎としてグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>上記の資産グループについては、収益性が著しく低下したため、取得価額相当額と回収可能価額との差額をリース資産減損勘定として計上し、同額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.9%で割り引いて算定しております。</p>	販売促進費	35,906千円	その他	5,444千円	計	41,351千円	商標権	1,562千円	電話加入権	1,502千円	建物	4,545千円	器具及び備品	1,647千円	ソフトウェア	1,296千円	電話加入権	1,387千円	その他	1,085千円	計	9,962千円	用途	物流センター	種類	リース資産	場所	札幌市	減損損失	2,941千円	<p>1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">45,329千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,792千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,121千円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">31千円</td> </tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">建物</td> <td style="text-align: right;">573千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">318千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">72千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">80千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,045千円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <tr> <td style="width: 15%;">用途</td> <td style="width: 20%;">物流センター</td> <td style="width: 20%;">イベントスタジオ</td> <td style="width: 45%;">通販事業</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物 リース資産</td> <td>建物 器具及び備品</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>札幌市</td> <td>神戸市</td> <td>東京都港区</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">3,069千円</td> <td style="text-align: right;">3,311千円</td> <td style="text-align: right;">11,039千円</td> </tr> </table> <p>当社は、各物流センターを基礎としてグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産についてはそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>物流センターの資産グループについては、収益性が著しく低下したため、固定資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、リース資産については取得価額相当額と回収可能価額との差額をリース資産減損勘定として計上し、それぞれ同額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>イベントスタジオの資産については、閉鎖の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、通販事業の資産については、事業再編の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、物流センターの資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。</p> <p>また、イベントスタジオ、通販事業の資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。</p>	販売促進費	45,329千円	その他	5,792千円	計	51,121千円	器具及び備品	31千円	建物	573千円	器具及び備品	318千円	電話加入権	72千円	その他	80千円	計	1,045千円	用途	物流センター	イベントスタジオ	通販事業	種類	建物 リース資産	建物 器具及び備品	ソフトウェア	場所	札幌市	神戸市	東京都港区	減損損失	3,069千円	3,311千円	11,039千円
販売促進費	35,906千円																																																																
その他	5,444千円																																																																
計	41,351千円																																																																
商標権	1,562千円																																																																
電話加入権	1,502千円																																																																
建物	4,545千円																																																																
器具及び備品	1,647千円																																																																
ソフトウェア	1,296千円																																																																
電話加入権	1,387千円																																																																
その他	1,085千円																																																																
計	9,962千円																																																																
用途	物流センター																																																																
種類	リース資産																																																																
場所	札幌市																																																																
減損損失	2,941千円																																																																
販売促進費	45,329千円																																																																
その他	5,792千円																																																																
計	51,121千円																																																																
器具及び備品	31千円																																																																
建物	573千円																																																																
器具及び備品	318千円																																																																
電話加入権	72千円																																																																
その他	80千円																																																																
計	1,045千円																																																																
用途	物流センター	イベントスタジオ	通販事業																																																														
種類	建物 リース資産	建物 器具及び備品	ソフトウェア																																																														
場所	札幌市	神戸市	東京都港区																																																														
減損損失	3,069千円	3,311千円	11,039千円																																																														



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)(注)1	4,073,036	718,809		4,791,845
A種株式(株)(注)1,2	215,300	37,996	4	253,292
合計(株)	4,288,336	756,805	4	5,045,137
自己株式				
普通株式(株)				
A種株式(株)(注)3		4	4	
合計(株)		4	4	

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加718,809株及びA種株式の発行済株式総数の増加37,996株は、平成19年7月19日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付にて、1株を1.17648株に分割を行ったことによる増加であります。

2 A種株式の減少4株は、上記株式の分割によって生じたA種株主に対して交付すべきA種株式に係る端数の合計数に相当するA種株式4株につき、平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき、当社が4株全てを買取り、平成20年1月31日付で同株式を消却したことによる減少であります。

3 A種株式の増加4株及び減少4株は、平成19年9月1日付にて、A種株式1株を1.17648株に分割したことによって生じたA種株主に対して交付すべきA種株式に係る端数の合計数に相当するA種株式4株につき、平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき、当社が4株全てを買取り、平成20年1月31日付で同株式を消却したことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式（株）（注）1	4,791,845	2,103,972		6,895,817
A種株式（株）（注）2	253,292		253,292	
合計（株）	5,045,137	2,103,972	253,292	6,895,817
自己株式				
普通株式（株）				
A種株式（株）				
合計（株）				

（注）1 普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

- (1)平成20年 9月 4日 A種株式の取得、引換えに伴う新株の発行 497,972株  
 （平成20年 8月20日開催の取締役会決議に基づき、平成20年 9月 4日付でA種株式253,292株の取得と引換えに普通株式497,972株を交付し、同日A種株式を消却。）
- (2)平成20年12月 8日 公募増資による新株の発行 1,470,000株  
 (3)平成20年12月18日 第三者割当による新株の発行 135,000株  
 (4)ストック・オプションの権利行使による新株の発行 1,000株

2 A種株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

- 平成20年 9月 4日 A種株式の消却 253,292株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年 5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48,270	7	平成21年 2月28日	平成21年 5月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日）	当事業年度 （自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年 2月29日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年 2月28日現在）
現金及び預金 1,062,497千円	現金及び預金 1,509,624千円
現金及び現金同等物 1,062,497千円	現金及び現金同等物 1,509,624千円

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)					当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				
1. 借主側					1. 借主側				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
資産区分	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	資産区分	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	減損損失累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建物	51,613	10,411		41,201	建物	51,613	16,146		35,466
機械及び装置	14,808	8,023		6,785	機械及び装置	11,176	5,987		5,189
車両運搬具	44,746	9,695		35,051	車両運搬具	44,746	18,644		26,102
器具及び備品	210,010	116,234	1,501	92,274	器具及び備品	230,058	145,792	3,191	81,074
ソフトウェア	29,755	26,824		2,930	ソフトウェア	26,315	26,315		
合計	350,934	171,188	1,501	178,244	合計	363,909	212,886	3,191	147,832
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
1年超					1年超				
合計					合計				
リース資産減損勘定期末残高					リース資産減損勘定期末残高				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
支払利息相当額					支払利息相当額				
減損損失					減損損失				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					同左				
2. 貸主側					2. 貸主側				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
1年超					1年超				
合計					合計				
(注) 1 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。					同左				
2 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。									
なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。									

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年2月29日)

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	13,541

当事業年度(平成21年2月28日)

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	13,541

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
1 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
(1) 退職給付債務 180,429千円	(1) 退職給付債務 194,953千円
(2) 未積立退職給付債務 180,429千円	(2) 未積立退職給付債務 194,953千円
(3) 未認識数理計算上の差異 7,437千円	(3) 未認識数理計算上の差異 5,712千円
(4) 退職給付引当金 187,866千円	(4) 退職給付引当金 200,666千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
(1) 勤務費用 20,963千円	(1) 勤務費用 21,337千円
(2) 利息費用 3,756千円	(2) 利息費用 3,995千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額 1,183千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額 1,724千円
(4) 退職給付費用 23,535千円	(4) 退職給付費用 23,608千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
(2) 割引率 2%	(2) 割引率 2%
(3) 数理計算上の差異の処理年数 5年	(3) 数理計算上の差異の処理年数 5年
(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理することとしております。)	(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額をそれぞれ発生の上事業年度から費用処理することとしております。)
(4) 過去勤務債務の処理年数 5年	(4) 過去勤務債務の処理年数 5年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員22名	当社の従業員27名	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 85,000株	普通株式 60,000株	普通株式 2,000株
付与日(注)2	平成18年9月1日 (平成16年4月28日)	平成18年9月1日 (平成17年9月1日)	平成18年9月1日 (平成17年12月15日)
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年5月1日 ~平成22年4月30日	平成19年8月1日 ~平成24年7月31日	平成19年8月1日 ~平成24年7月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成18年9月1日付のらでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)との吸収合併による承継であります。

3 付与日欄の(外書)は、らでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)での付与日ではありません。

4 上記に記載されたストック・オプションの付与数は、平成19年7月19日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付株式分割(1株につき1.17648株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の従業員145名	当社の従業員64名
株式の種類及び付与数	普通株式 156,000株	普通株式 168,000株	普通株式 34,500株
付与日	平成19年2月28日	平成19年2月28日	平成19年2月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成21年3月1日 ~平成29年2月16日	平成21年3月1日 ~平成29年2月16日	平成21年3月1日 ~平成29年2月16日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 上記に記載されたストック・オプションの付与数は、平成19年7月19日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付株式分割(1株につき1.17648株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末		60,000	2,000
付与			
失効			
権利確定		60,000	2,000
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	85,000		
権利確定		60,000	2,000
権利行使			
失効	4,000	3,000	
未行使残	81,000	57,000	2,000

- (注) 1 当社は、平成19年2月期は連結財務諸表を作成しているため、前事業年度末(平成19年2月期)の数値については前連結会計年度末の数値を記載しております。
- 2 平成18年9月1日付のらでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)との吸収合併による承継であります。
- 3 上記に記載されたストック・オプション数は、平成19年7月19日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付株式分割(1株につき1.17648株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	156,000	168,000	34,500
付与			
失効		2,000	1,500
権利確定			
未確定残	156,000	166,000	33,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

- (注) 1 当社は、平成19年2月期は連結財務諸表を作成しているため、前事業年度末(平成19年2月期)の数値については前連結会計年度末の数値を記載しております。
- 2 上記に記載されたストック・オプション数は、平成19年7月19日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付株式分割(1株につき1.17648株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	520	677	677
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)			

(注) 1 平成18年9月1日付のらでいっしゅぼーや株式会社(旧らでいっしゅぼーや株式会社)との吸収合併による承継であります。

2 上記に記載された権利行使価格は、平成19年7月19日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付株式分割(1株につき1.17648株)による権利行使価格の調整を行っております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	850	850	850
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)			

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成19年7月19日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付株式分割(1株につき1.17648株)による権利行使価格の調整を行っております。



当事業年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員22名	当社の従業員27名	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 85,000株	普通株式 60,000株	普通株式 2,000株
付与日（注）2	平成18年9月1日 （平成16年4月28日）	平成18年9月1日 （平成17年9月1日）	平成18年9月1日 （平成17年12月15日）
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年5月1日 ～平成22年4月30日	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日	平成19年8月1日 ～平成24年7月31日

（注）1 株式数に換算して記載しております。

2 平成18年9月1日付のらでいっしゅぼーや株式会社（旧らでいっしゅぼーや株式会社）との吸収合併による承継であります。

3 付与日欄の（外書）は、らでいっしゅぼーや株式会社（旧らでいっしゅぼーや株式会社）での付与日でありませぬ。

4 上記に記載されたストック・オプションの付与数は、平成19年7月19日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付株式分割（1株につき1.17648株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の従業員145名	当社の従業員64名
株式の種類及び付与数	普通株式 156,000株	普通株式 168,000株	普通株式 34,500株
付与日	平成19年2月28日	平成19年2月28日	平成19年2月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員いずれかの地位を保有していること。その他細目については「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成21年3月1日 ～平成29年2月16日	平成21年3月1日 ～平成29年2月16日	平成21年3月1日 ～平成29年2月16日

（注）1 株式数に換算して記載しております。

2 上記に記載されたストック・オプションの付与数は、平成19年7月19日開催の取締役会決議により、平成19年9月1日付株式分割（1株につき1.17648株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前事業年度末	81,000	57,000	2,000
権利確定			
権利行使	1,000		
失効		11,000	
未行使残	80,000	46,000	2,000

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	156,000	166,000	33,000
付与			
失効		16,000	5,500
権利確定			
未確定残	156,000	150,000	27,500
権利確定後 (株)			
前事業年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	520	677	677
行使時平均株価(円)	512		
付与日における 公正な評価単価(円)			

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	850	850	850
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)			

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年2月28日付において付与されたストック・オプションの単価は、未公開企業であったため単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、割引キャッシュ・フロー法により算定しております。

なお、当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額は零であります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (繰延税金資産)
流動資産	流動資産
貸倒引当金 50,090千円	貸倒引当金 60,873千円
賞与引当金 31,289千円	賞与引当金 32,836千円
未払事業税 24,608千円	未払事業税 19,960千円
未払事業所税 4,236千円	未払事業所税 4,355千円
未払社会保険料 3,726千円	未払社会保険料 3,972千円
その他 3,540千円	その他 9,994千円
計 117,492千円	計 131,993千円
固定資産	固定資産
退職給付引当金 76,442千円	退職給付引当金 77,590千円
貸倒引当金 11,993千円	貸倒引当金 6,470千円
役員退職慰労引当金 9,928千円	役員退職慰労引当金 16,398千円
その他 7,460千円	その他 18,138千円
計 105,825千円	計 118,597千円
評価性引当額 11,701千円	評価性引当額 18,171千円
計 94,123千円	計 100,425千円
繰延税金資産合計 211,616千円	繰延税金資産合計 232,419千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 14.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 11.7
その他 1.6	その他 0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 56.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 52.1%

## (持分法損益等)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

## (企業結合等)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	緒方大助			当社代表 取締役社長	なし			借上社宅 (注) 1	581		
役員	親跡博史			当社取締役	なし			借上社宅 (注) 1	506		
役員	松本隆潮			当社取締役	なし			借上社宅 (注) 1	155		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 借上社宅については、過年度社宅家賃等精算に伴う当社受取額であります。なお、緒方大助及び松本隆潮については、平成19年7月に、当社借上契約を解消しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 472.03円	1株当たり純資産額 527.36円
1株当たり当期純利益 51.65円	1株当たり当期純利益 64.98円
	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 64.97円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難であるため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年9月1日付で普通株式1株及びA種株式1株に対し、それぞれ同一種類株式1,17648株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 420.38円 1株当たり当期純損失 471.00円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価の把握が困難であるため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	

- (注) 1 1株当たり純資産額の計算にあたっては、A種株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。
- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っております。

項目	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
当期純利益(千円)	260,567	358,985
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益(千円)	260,567	358,985
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)		
普通株式	4,791,845	5,524,145
A種株式	253,292	
計	5,045,137	5,524,145
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権		1,087
普通株式増加数(株)		1,087
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権6種類 (新株予約権の数4,950個)。 詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権5種類 (新株予約権の数3,815個)。 詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
平成20年8月20日開催の取締役会決議に基づき、平成20年9月4日付でA種株式253,292株の取得と引換えに普通株式497,972株を交付し、同日A種株式を消却しております。	

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	819,022	96,393	5,816 (4,338)	909,598	541,667	62,278	367,931
機械及び装置	140,858	628	1,726	139,759	109,213	7,997	30,546
車両運搬具	5,152			5,152	4,963	88	189
器具及び備品	63,128	2,357	2,997 (353)	62,488	49,950	4,708	12,538
有形固定資産計	1,028,162	99,378	10,541 (4,691)	1,116,999	705,794	75,072	411,205
無形固定資産							
のれん	3,546,346			3,546,346	454,659	181,863	3,091,687
商標権	10,830	1,801		12,631	7,695	1,012	4,936
ソフトウェア	826,925	66,328	11,039 (11,039)	882,213	669,140	79,798	213,072
ソフトウェア仮勘定	18,430	179,117	18,384	179,163			179,163
電話加入権	3,348		72	3,276			3,276
無形固定資産計	4,405,881	247,246	29,496 (11,039)	4,623,631	1,131,495	262,675	3,492,135

(注) 1 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	各物流センター保冷設備工事等	96,393千円
ソフトウェア	基幹システム(農産管理システム等)導入	45,208千円
	新人事給与システム導入	17,008千円
ソフトウェア仮勘定	新基幹システム(商品管理システム等)構築	166,917千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	物流センターパーテーション工事等の除却	1,055千円
機械及び装置	物流センター結束機の除却	1,026千円



## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定 の長期借入金	430,000	430,000	1.373	
1年以内に返済予定 のリース債務				
長期借入金(1年以 内に返済予定のもの を除く。)	2,140,000	1,710,000	1.373	平成22年8月31日～ 平成26年2月28日
リース債務(1年以 内に返済予定のもの を除く。)				
其他有利子負債				
計	2,570,000	2,140,000		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	430,000	430,000	430,000	420,000

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	209,594	112,009	48,694	32,471	240,439
賞与引当金	76,898	80,699	76,898		80,699
役員賞与引当金		8,711			8,711
販売促進引当金	1,601	1,322	1,601		1,322
役員退職慰労引当金	24,400	15,900			40,300

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額のうち、20,524千円は一般債権に対する引当額の期末洗替処理による戻入であり、11,946千円は回収等に伴う取崩であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,001
普通預金	1,508,623
合計	1,509,624

## 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
会員	2,564,158
その他	7,618
合計	2,571,776

(注) 会員は一般消費者であり、かつ1件当たりの金額が少額であるため、相手先別の記載は省略しております。

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{2}{(B)}$ 365
2,242,662	24,889,627	24,560,512	2,571,776	90.5	35.3

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等を含んでおります。

2 当期発生高には、商品の配送料及び代金引落手数料収入等を含んでおります。

## 商品

品名	金額(千円)
畜産品	142,694
加工食品	90,078
水産品	14,405
農産品	21,834
食品計	269,013
日用品等	69,174
非食品計	69,174
合計	338,188

## 貯蔵品

品名	金額(千円)
梱包資材	9,064
入会関連用品	2,790
事務用品	1,736
その他	2,120
合計	15,712

## 買掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
サンインターネット株式会社	58,320
農事組合法人会田共同養鶏組合	53,840
有機栽培あゆみの会	40,783
ファーマーズ・ジャパン株式会社	38,908
有限会社シバフレッシュミート	29,836
その他	1,379,747
合計	1,601,437

未払金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社大塚商会	81,244
大日本印刷株式会社	73,911
株式会社サンケイアイ	43,772
株式会社C S Iソリューションズ	40,089
株式会社シード	30,587
その他	431,640
合計	701,245

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.radishbo-ya.co.jp/">http://www.radishbo-ya.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求する権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)  
平成20年11月5日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書であります。

平成20年11月12日、平成20年11月19日及び平成20年11月28日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年10月29日

らでいっしゅぼーや株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員

業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 長村 彌角 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているらでいっしゅぼーや株式会社の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、らでいっしゅぼーや株式会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成21年5月25日

らでいっしゅぼーや株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員

業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 長村 彌角 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているらでいっしゅぼーや株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、らでいっしゅぼーや株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。